

予 算 決 算 委 員 会 教 育 福 祉 分 科 会 会 議 録

開 会 日	令和5年6月21日（水）午後1時15分
閉 会 日	令和5年6月21日（水）午後2時12分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	会 長 富田えいじ 副会長 おくだけんじ 会 員 伊藤真規子 大島令子 木村さゆり 佐野尚人 なかじま和代 山田けんたろう
欠席委員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	総務部次長 福岡隆也 財政課長 井上隆雄 課長補佐 浅井紳一郎 福祉課長 堤 健二 福祉協働係長 神藤貴司 長寿課長 水野真樹 課長補佐兼介護保険係長 遠藤健一 健康推進課長 遠藤佳子 課長補佐 諸戸洋子 子ども部次長兼子ども未来課長 飯島 淳 課長補佐（保育担当）兼保育係長 水野真紀子 課長補佐（児童担当）兼児童係長 柴田浩善 教育総務課長 貝沼圭子 施設係長 岩崎大輔 給食センター所長 古橋 剛
	計 15 人
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 横地賢一 主任 佐藤有美
会 議 録	別紙のとおり

別紙

会長 開会宣言

議案審査

議案第 34 号 令和 5 年度長久手市一般会計補正予算（第 4 号）＜教育福祉分科会送付分＞

会長 議案第 34 号について質疑及び意見はあるか。

第 2 表 債務負担行為補正

大島会員 児童クラブ等民間委託事業について、児童クラブ等の一体型運営に係る詳細なスケジュールはどのようなか。また、限度額 9 億 5,000 万円の令和 6 年度から令和 10 年度までの配分はどのようなか。

子ども未来課長 令和 6 年度に 3 校での一体型運営を開始し、残りの 3 校は現行の形を維持しながら順次進めていく。現時点では、令和 7 年度以降の具体的なスケジュールが確定していないため、予算としては、令和 6 年度の積算額を 5 年間分計上している。

大島会員 具体的な金額は幾らか。

財政課長 令和 7 年度以降はまだ不明な点が多いが、令和 6 年度は、放課後子ども教室と放課後児童クラブの総事業費が約 1 億 9,000 万円になる。今までと比べて約 9,000 万円の増額だが、国の交付金額が変わり、利用者の利用料の見直しも行うため、市の負担としては、単年度で 2,000 万円弱の増額となる見通しである。

大島会員 令和 5 年度の放課後子ども教室と放課後児童クラブの予算額の合計は幾らか。

子ども未来課長 令和 4 年度の決算額は、放課後子ども教室が約 1,900 万円、学童を除く放課後児童クラブが約 8,000 万円で、合計約 9,800 万円である。

大島会員 市の一般財源のほか、交付金も含まれているのであれば、9 億 5,000 万円の財源の内訳はどのようなか。

子ども未来課長 単年度では、事業総額 1 億 9,000 万円のうち、国・県交付金が約 8,500 万円、利用者の利用料が約 5,600 万円、一般財源が約 4,700 万円である。

大島会員 委託後も、校内の施設や空き教室、児童館で実施するのか。

- 子ども未来課長 実施場所に変更はない。
- 大島会員 消耗品費は、どこが負担するのか。
- 課長補佐（児童担当）兼児童係長
消耗品費やおやつ代は、委託費用の範囲内で委託業者が支払う予定である。
- 大島会員 小学校の空き教室等で行う場合、光熱水費は日数や面積で按分して、委託業者が負担するのか。
- 子ども未来課長 市に必要な事業であるため、部屋の利用料や光熱水費の事業者負担は発生しない。
- 大島会員 建物も老朽化してくるが、修繕費はどうなるのか。
- 課長補佐（児童担当）兼児童係長
需用費について、消耗品費は、事業費として事業者が委託料の範囲内で支払うことになるが、修繕費や光熱水費は、市の施設を使う関係上、市が負担する予定である。
- 大島会員 令和5年7月にプロポーザルを行うとのことだが、応募事業者の見込みは何者ぐらいあるのか。
- 子ども未来課長 サウンディング調査を実施したり、他市町の状況も聞いているため、応募事業者が全くないということはないと考えている。具体的に何者というのは難しい。
- 大島会員 現在、放課後児童クラブでは、会計年度任用職員を何人雇用しているのか。
- 課長補佐（児童担当）兼児童係長
約80人である。
- 大島会員 資格は必要ないのか。
- 課長補佐（児童担当）兼児童係長
保育士資格や教員免許のある人、もしくは実務経験がある人で、都道府県が行う研修を受けた人は、指導員になることができる。資格が必要な指導員は9人いるが、補助員にも資格を持っている人が多い状況である。
- 大島会員 民間に委託することによって、行政や議会の目が届きにくくなるのではないかと危惧しているが、どうか。また、令和3年度にアンケートを行ったとのことだが、内容と結果はどのようなか。
- 子ども未来課長 委託後も、児童館については、児童館長のほか、正規職員が常駐しているため、市職員が委託業者と連携をとりながら

管理していく。

アンケートについては、たくさんの意見をいただき、この場ですべてを披露することは難しいが、放課後児童クラブの月1回の土曜日開設を毎週にして欲しいとか、午後6時までの利用時間を午後7時までに延長して欲しい、放課後子ども教室を週1日ではなく、複数日利用したいといった内容を、今回、民間委託するに当たって仕様書に盛り込み、整理した。

大島会員

児童館長は、児童館の管理者として場所を貸しているだけで、児童クラブの運営・管理には全く携わっていないように感じるが、どうか。

子ども未来課長

児童館長は、児童館の責任者であると同時に、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室事業の管理職という位置付けである。

歳出 3款1項 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

なかじま会員

返還金（住民税非課税世帯等臨時特別給付金）の詳細は、どのようなか。

福祉課長

令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金、令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金、令和4年度価格高騰緊急支援給付金の国庫給付金について、概算で既に交付を受けた額と実績報告により確定した交付額との差額を返還する。

なかじま会員

給付世帯数はそれぞれ何世帯か。

福祉課長

令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金は2,734世帯、令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金は400世帯、令和4年度価格高騰緊急支援給付金は2,897世帯である。

なかじま会員

住民税非課税世帯等特別給付金について、1億2,000万円を1世帯あたりの給付金3万円で割り戻すと4,000世帯分となるが、この予算額は妥当なのか。

福祉課長

補正予算要求時は令和5年度の課税情報が未確定であったため、令和4年度の給付実績に安全率を掛けて積算した。

なかじま会員

外国人のいる世帯の割合は、前回、令和4年9月定例会の補正予算では全体の約5パーセントであったが、今回はどうか。

福祉協働係長

外国人の割合は算出していないが、人口推移の状況からみて、特に変わっていないと考える。

なかじま会員

前回、65歳以上の高齢世帯の割合は、全体の約50パーセン

トであったが、こちらも変わりはないか。

福祉協働係長 市の人口構成に大きな変動がないため、同程度だと考えている。

歳出 3 款 1 項 高齢者福祉事業

大島会員 新型コロナウイルス感染症対応物価高騰対策支援金（介護分）について、対象となる介護サービス事業者は、入所系、通所系、訪問系それぞれ何事業所か。

長寿課長 55 ある介護サービス事業所のうち、入所系が 25 事業所、通所系が 8 事業所、訪問系が 22 事業所である。

歳出 3 款 1 項 障がい者福祉事業

大島会員 新型コロナウイルス感染症対応物価高騰対策支援金（障害分）について、対象となる障害福祉サービス等事業者は、通所系、訪問系それぞれ何事業所か。

福祉課長 現在の想定では、通所系が 26 事業所、訪問系が 1 事業所である。

歳出 4 款 1 項 健康づくり推進事業

大島会員 若年がん患者在宅療養支援事業助成金について、がん患者数の積算方法はどのようなか。

健康推進課長 県から示された方法をもとに計算している。

愛知県全体では、0 歳から 39 歳のがん患者数 1,274 人掛ける終末期を迎える割合 10 分の 1 掛ける終末期に在宅サービスを利用する割合 3 分の 1 掛ける在宅療養期間 6 か月で 258 人となる。これに本市の人口割合 0.81 パーセントを掛けると 2 人となる。

大島会員 予算額の 64 万 8,000 円は 2 人分ということか。

健康推進課長 計算式では 2 人だが、既にこの事業を開始している市町村を参考に、今年度は 1 人分を計上している。

歳出 3 款 2 項 保育園事業

伊藤会員 保育所等給食費軽減対策支援金について、1 食当たり 60 円の補助単価に対して、国負担と県負担 3 分の 2 があるとのことだが、国から 20 円分、県から 40 円分が補助されるのか。また、市が洞保育園については、20 円分だけ補助されるのか。

子ども未来課長 県の制度を利用しており、県の負担が 3 分の 2、市の負担 3 分の 1 である。

財政課長 市の負担 3 分の 1 に国の臨時交付金を充てるため、議案の

概要には、国費が入っている。

課長補佐（保育担当）兼保育係長

市が洞保育園については、1食あたり60円を補助する。県の負担はない。

伊藤会員

補助の対象となるのは、給食費として保護者から徴収している3歳から5歳の園児か。

課長補佐（保育担当）兼保育係長

県の制度に則り、年齢は関係なく、保育園で給食を食べる全園児が対象である。

歳出 9款5項 給食調理事業

伊藤会員

給食物資調達事業の賄材料費について、積算根拠はどのようか。

給食センター所長

保育園は、平日1日あたり約1,200食で、土曜日も含めて286日分である。

伊藤会員

小中学校についてはどうか。

給食センター所長

小中学校は、1日あたり約7,100食で、188日分である。保育園と合わせると、合計で年間173万787食分である。

歳出 4款1項 健康づくり推進事業

なかじま会員

若年がん患者在宅療養支援事業助成金は、いつから支給されるのか。また、1人分の予算を計上しているとのことだが、2人以上の申請があった場合は対応できるのか。

健康推進課長

本事業は令和5年8月1日からの開始を予定しており、令和5年4月1日以降にサービスを利用した人を対象とする。また、2人以上の申請があった場合には、補正予算で対応していきたいと考えている。

歳出 4款1項 保健衛生事務事業

大島会員

医療機関等物価高騰対策支援金について、支給額が20万円の医療機関と1床あたり4万円を追加支給する病院、有床診療所はどれだけあるのか。

健康推進課長

歯科、薬局を含めて市内の96医療機関に支給する。病院、有床診療所については、4か所把握している。

大島会員

病院には、愛知医科大学病院も含まれるか。

健康推進課長

含まれる。

質疑及び意見を終了

会長

会長報告の作成は会長と副会長への一任を確認。

閉会宣言

午後 2 時 12 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 5 年 6 月 21 日

予算決算委員会

教育福祉分科会長

富田 えいじ